

ら、多分そのまま手つかずで放置、従ってこれらの土地は国が買い上げ、あるいは借り上げになることでしょう。



また中間貯蔵期間を 30 年としています。これはセシウム 137 の半減期を基準としているので。但し、半減期 (50 % 減) ですから零にはなりません。また 30 年後の最終処理場は福島県外としています。沖縄の基地問題と同じと考えます。



左図は政府が発表した推定年間放射線量が 100mSv を超える地域で、この赤色部分のどこかに中間貯蔵施設を造ろうとしているのでしょうか。

推定ですが山間には地下水の関係で造らないでしょうから、海に近い平地が望ましいことになり、当然地域住民は猛反発することが予想されるが、地元双葉郡以外の人達はどこかに中間貯蔵施設を造るなら双葉郡内が最適を推奨している。

双葉郡内の住民とすれば、もし表立って反対を表明することは、早く除染作業をして欲しい住民から見れば双葉郡の住民が反対しているから除染作業が出来ないんだ、との論法が出るのは必至、

そうすれば避難中の身、お世話になっている避難先の住民、自治体と対立してまで反対運動ができるのか、難しい選択になります。

まして自治体の長にしてみれば、地元町民感情、願望と双葉郡以外の自治体、住民の願望との板挟みになり苦渋の選択

を迫られることになる。